

# 「新時代の学び」に向けた1人1台タブレット端末貸与について ～ 保護者編 ～

熊本市は、未来への礎づくりとして、ICTを活用した教育を推進しています！

## 目的

熊本市教育振興基本計画の基本理念は「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」ことです。そのためには、今までの「教えてもらう学習」だけではなく、「自らが主体的に学びとる学習」の実現が求められます。熊本市のタブレット端末は、そうした学習を実現するための道具として活用されることを目的としています。



## 使用に関するお願い

### ○持ち帰りについて

毎日の家庭学習や長期休業中の学習課題への取組として、家庭に持ち帰ることを基本としています。



### ○使用状況について

タブレット端末の使用については、学校において確認しますが、ご家庭でもタブレット端末の使い方などをご確認ください。



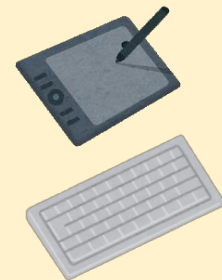
### ○アップデートについて

OSやアプリのアップデートなどのため、家にWi-Fi環境があるときは、回線を使用してもかまいません。



### ○返却について

熊本市からの無償貸与となりますので、卒業時には本体の他、付属品も含めて学校へご返却ください。※



### ○充電について

毎日持ち帰りをしますので、ご家庭での充電のご協力をお願いします。(1日1回、フル充電するための費用は、約1円となります。)



### ○同意書について

「熊本市学習用タブレット端末の利用についての同意書」の内容についてお子様と確認しながら署名をお願いします。



※熊本市立小学校から熊本市立中学校へ進学する場合においても、一度返却していただきます。

## よくある質問について

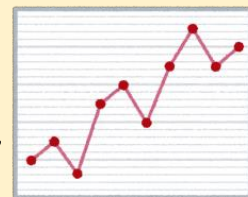
### ○故障・破損・紛失

大切に扱ってください。故障・破損・紛失した場合は、学校に届けてください。故意に壊した場合は弁償していただくことがあります。



### ○使用量について

タブレット端末毎に通信量を把握しています。通信量が多い場合、健康状態を確認するため、学校から連絡することがあります。



### ○Webの閲覧について

タブレット端末にはフィルタリングを行っています。また、閲覧履歴などは残る設定になっていますので、使用状況は把握できます。



### ○端末の仕様について

使用できるアプリは、一括管理しています。個人でインストールすることはできないように設定しています。



## 家庭学習でのタブレット端末の利用について

家庭学習（宿題含む）もタブレット端末を活用した学習を進めていきます。

### ○家庭学習（宿題）形態について

タブレット端末に課題が出されたり、成果物をタブレット端末を通じて提出したりすることもあります。

### ○個別の学びについて

学習の習熟を図るためのドリル型アプリを活用することによって、一人一人の子どもに合った学習を進めることができます。

○教科書を活用した新しい学びについて  
教科書が新しくなり、多くのQRコードが配置されています。

ドリルや動画閲覧、英文の読み等を利用して、自分のペースで学習を進めることができます。



令和3年度採択  
外国語  
(光村図書中学1年より)

## 家庭のご協力をお願い



熊本市は、学習の道具の一つとしてタブレット端末を貸与しています。児童生徒が主体的に学習することを目的としているため、制限はできるだけ設けていません。タブレット端末に触れながら情報モラルとスキルを育成していきます。ご理解とご協力をお願いいたします。